

# 公益社団法人富山県農林水産公社

## 一般事業主行動計画

職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、安心して働き続けることができるよう雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

### 1 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

### 2 内容

目標1：計画期間内に、所定外労働時間を職員平均で計画期首より10%削減する。

#### <対策>

- 令和3年4月～ ・ 所定外労働時間削減に向けての調査及び試行  
（前年度期間中に、所定外労働時間が多い職員から意見聴取し、課題の整理を行う。  
毎週水曜日を定時退社日とし、定時退社に努めるよう試行実施する。）
- 令和4年4月～ ・ 所定外労働時間削減計画（案）を策定  
（事業の見直し（必要性の再点検によるスリム化等）を図る。  
事務分担の見直し（繁忙業務の人の平準化、時期の平準化等）を図る。  
定時退社日を設定し、実施する。）
- 令和5年4月～ ・ 所定外労働時間削減計画の実施（1年目）随時見直し
- 令和6年4月～ ・ 所定外労働時間削減計画の実施（2年目）随時見直し
- 令和7年4月～ ・ 所定外労働時間削減計画の実施（3年目）随時見直し

目標2：計画期間内に、全ての職員が週休日や休日を含め5日以上連続休暇を取得する。

#### <対策>

- 令和3年4月～ ・ 年次有給休暇取得促進に向けて調査及び試行  
（前年度期間中に、年次有給休暇が少ない職員から意見聴取し、課題の整理を行う。）
- 令和4年4月～ ・ 年次有給休暇の取得促進計画（案）を策定  
（年次有給休暇取得のモデルプラン（連休前後の交代による年休取得、各個人の記念日等の計画的な年休取得等）を作成する。）
- 令和5年1月～ ・ 年次有給休暇の取得促進計画の実施（1年目）随時見直し
- 令和6年1月～ ・ 年次有給休暇の取得促進計画の実施（2年目）随時見直し
- 令和7年1月～ ・ 年次有給休暇の取得促進計画の実施（3年目）随時見直し